

神屋地区計画（・添付書類・届出書の流れ）

提出部数 2部（まちづくり委員会分、申請者分控）

添付書類

- ・ 届出書
- ・ 建築物等に関する基準のチェックリスト
- ・ ゾーン別区域図（Aゾーン、Bゾーン区分）
- ・ 委任状
- ・ 公図の写し
- ・ 案内図
- ・ 配置図
- ・ 求積図
- ・ 平面図
- ・ 立面図
- ・ 建築物の色彩図

届出書の流れ

提出先 昭和町役場 都市整備課

神屋地区まちづくり委員会

（事務局 昭和町役場 都市整備課）



申請者または代理者（適合通知書の通知）

※建築確認申請提出の際は適合通知書を添付してください。